

長泉町上下水道窓口等業務委託

実 施 要 領

令和 7 年 9 月

長泉町上下水道課

目 次

1	目的	1
2	委託業務の名称	1
3	委託業務の対象区域等	1
4	委託業務及び提案内容	1
5	契約期間	1
6	応募参加資格	2
6. 1	参加資格要件	2
6. 2	失格要件	2
6. 3	参加者が資格要件を喪失した場合の取扱い	2
7	事業者の手続き等	3
7. 1	スケジュール	3
7. 2	参加申込の手続き	3
7. 3	参加資格の審査	4
7. 4	辞退届	4
7. 5	実施要項等に関する質問の受付	4
7. 6	業務提案書の作成	4
7. 7	業務提案書等に関する質問の受付	5
7. 8	見積書の作成	5
7. 9	プレゼンテーション及びヒアリング	6
8	業務提案書等の審査	6
8. 1	業務提案書の評価	6
8. 2	審査方法等	6
8. 3	審査委員会	6
8. 4	審査及び結果発表	7
9	その他の留意事項	7
10	様式	8

1 目的

この実施要領は、長泉町（以下「委託者」という。）が、「長泉町上下水道窓口等業務委託」（以下「委託業務」という。）を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により受託事業者を選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 委託業務の名称

長泉町上下水道窓口等業務委託

3 委託業務の対象区域等

- (1) 事務所 長泉町中土狩 8 2 8 番地 長泉町役場内（本館 1 階住民窓口課隣）
- (2) 対象区域 長泉町水道事業給水区域及び長泉町公共下水道処理区域の他、
受託事業者が業務執行に必要と考える場所

4 委託業務及び提案内容

委託業務及び提案内容の範囲は次に掲げるものとし、詳細については業務委託仕様書に定めるものとする。

- (1) 窓口・受付業務
- (2) 開閉栓・精算業務
- (3) 検針業務
- (4) 上下水道料金等徴収業務
- (5) 滞納整理・水道給水停止業務
- (6) メーター管理業務
- (7) 管路情報図提供等業務
- (8) 下水道受益者負担金徴収支援業務
- (9) 施設点検及び日常水質検査等に関する業務
- (10) 給水装置・排水設備の竣工検査業務
- (11) 実績・統計等の業務状況資料作成業務
- (12) 業務処理マニュアルの整理と保管
- (13) 事業経営に係る助言等の業務
- (14) 事務引継業務
- (15) 個人情報保護体制
- (16) 災害時及び緊急時対策等の危機管理体制及び事業継続計画の策定
- (17) その他委託業務に係る提案

5 契約期間

- (1) 委託業務の準備期間 契約日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで。
- (2) 委託業務の履行期間 令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 3 1 日まで。

6 応募参加資格

6.1 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 破産法（平成16年法律第75号）、会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (3) 本件に係る公募日から委託業者の決定までの間に、長泉町が発注する工事等に係る指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (5) 申込書提出時点において令和7年度長泉町競争入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (6) 委託業務の目的達成に必要な従事者を配置できる者であること。
- (7) 公共料金徴収等業務について3年以上の継続した実務経験を有する業務責任者を常時雇用関係で配置できること。
- (8) 令和7年度現在において、公共料金徴収等業務の受託実績があり、かつ受託更新の実績がある者であること。
- (9) 長泉町暴力団排除条例（平成24年長泉町条例第13号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (10) 個人情報保護に関する公的認証（プライバシーマーク等）を取得している者であること。

6.2 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とすることがある。

- (1) 本実施要領で定めた提出方法、提出期限に適合しない場合
- (2) 本実施要領で定めた様式及び記入要領に示す条件に適合しない場合
- (3) 提出書類に記載すべき事項が記載されていない場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 審査結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
- (6) 契約締結の日までに、参加資格に記載する参加資格要件を満たさなくなった場合
- (7) その他実施要領に違反すると認められた場合

6.3 参加者が資格要件を喪失した場合の取扱い

- (1) 業務提案書等提出日までに参加者が参加資格要件を欠くに至った場合は、プロポーザルに参加することができない。
- (2) 上記(1)以降、最終業務受託候補者決定日までの間に参加者が参加資格要件を欠くに至った場合は、最終業務受託候補者決定の審査対象から除外する。
- (3) 上記(2)以降契約の締結日までの間に最終業務受託候補者が参加資格要件を欠くに至った場合は、失格となる。

7 事業者の手続き等

7.1 スケジュール

本業務の事業者決定までのスケジュールは次のとおりとする。

表 7.1 事業者特定スケジュール（予定）

日 時	内 容
令和 7 年 9 月 26 日（金）	公募開始
令和 7 年 9 月 26 日（金）～10 月 8 日（水）	実施要領等に関する質問書の受付
令和 7 年 9 月 26 日（金）～10 月 27 日（月）	参加表明書の受付
令和 7 年 10 月 10 日（金）	実施要領等に関する質問書への回答
令和 7 年 11 月 4 日（火）	参加資格審査結果通知
令和 7 年 11 月 4 日（火）～11 月 10 日（月）	業務提案書等に関する質問書の受付
令和 7 年 11 月 4 日（火）～11 月 21 日（金）	業務提案書及び見積書の受付
令和 7 年 11 月 14 日（金）	業務提案書等に関する質問書への回答
令和 7 年 11 月 28 日（金）	プレゼンテーション実施通知
令和 7 年 12 月 11 日（木）・【予備日】12 月 12 日（金）	プレゼンテーション
令和 7 年 12 月 18 日（木）	選定結果通知

7.2 参加申込の手続き

参加表明書の配布は、長泉町ホームページからダウンロードする。

参加申込を希望される事業者（以下「参加申込事業者」という。）は、下記の必要書類を、期限までに提出する。

（1）提出書類

①参加表明書（様式第 2 号）

②登記事項証明書

③納税証明書

④会社概要関係書類

資本金、売上高、本・支店、営業拠点、業務内容、従業員数、社歴、個人情報保護の取組内容など

※会社案内等のパンフレットでも可

⑤財務状況関係書類

直近 2 か年の会計年度における決算関係書類（貸借対照表及び損益計算書）

⑥水道料金等徴収業務の実績調書〔任意様式〕

（契約書の写し又は実績を証明できるもの）

⑦個人情報保護に関する第三者認証の認証登録証の写し、又はそれに類する書類

（2）提出先

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 8 2 8 番地

長泉町上下水道課 管理チーム

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達時間帯指定郵便）により提出すること。電子記録媒体及び電子メールでの提出は認めない。

- ・提出期限：令和7年10月27日（月）午後5時まで。

7.3 参加資格の審査

- (1) 町は、提出された参加表明書等により参加資格の適否の確認を行い、長泉町上下水道事業窓口等業務受託事業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）に報告し、審査委員会は、その報告を受け審査する。
- (2) 町長は、前項の審査結果を参加資格審査結果通知書により通知する。

7.4 辞退届

- (1) 参加申込事業者は、いつでもプロポーザルの参加を辞退することができる。
- (2) プロポーザルの辞退は、辞退届（様式第3号）を町長に提出することにより行うものとする。
- (3) 辞退届の提出方法は、持参又は郵送とする。
- (4) 参加を辞退した事業者は、本プロポーザルへの再度の参加を認めない。
- (5) 辞退した者は、これを理由として以後の業務発注に不利益な扱いを受けるものではない。

7.5 実施要領等に関する質問の受付

質問は、「実施要領等に関する質問書」（様式第1号）に質問事項を記入し、電子メールで提出すること。質問に対する回答は、町が提出された質問を取りまとめ、令和7年10月10日（金）までに町ホームページ及び全ての参加申込事業者へ電子メールにより回答する（質問が重複していると判断したもの等については適宜整理して回答する）。

- ・提出先：長泉町上下水道課 メールアドレス：suido@town.nagaizumi.lg.jp
- ・提出期限：令和7年10月8日（水）午後5時まで

7.6 業務提案書の作成

次のとおり、「業務提案書」（様式第4号）を持参又は郵送（配達時間帯指定郵便）により、提出するものとする。

- (1) 提出先：〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩828番地
長泉町上下水道課 管理チーム
- (2) 提出期限：令和7年11月21日（金）午後5時まで。
- (3) 提出部数：10部（押印原本1部、写し9部）
- (4) 形式等：日本産業規格A4版サイズとし、A3版サイズを使用する場合は、折り綴りとする。下記の1から5までをページ番号を振り1冊に綴じること。
なお、文字サイズは11ポイント以上とする。
また、当該「業務提案書」に係る電子データを、DVD-R等の記憶媒体により別に提出すること。

1. 会社概要及び財務状況

2. 受託実績

当該類似業務受注実績を挙げるものとする。実績は、現在契約中であるものから主要な3件を挙げ、次のとおり記載すること。

- ・契約期間（当初からの期間及び更新回数を記載する。）
- ・委託名称
- ・契約団体名称
- ・契約内容（簡潔に記載する。）

3. 業務の実施体制及び実施計画

責任を持って業務を遂行できる能力と立場にある人員配置が可能か、業務における指揮命令系統と責任体制が確保できるかについて記載すること。また、地元雇用・地元経済等、地域貢献についての考えや将来に向けた提案等があれば記載すること。

4. 業務履行方法等

以下の6業務に分けて具体的な提案をすること。

- (1) 窓口業務（管路情報図提供等業務を含む）
- (2) 検針業務
- (3) 料金徴収等業務（入金整理及び口座振替業務、コンビニ等収納、スマートフォンアプリ決済等の使用者の利便性を図る提案を含む）
- (4) 下水道受益者負担金徴収支援業務
- (5) 給水装置・排水設備竣工検査業務
- (6) 施設点検及び日常水質検査等業務

5. 個人情報保護及び危機管理

個人情報の漏えい、横領等の不正、業務誤り等に対する具体的な防止策や地震・風水害等が発生した場合の業務継続(使用者データの保護等)について提案をすること。

なお、地震・風水害等の災害が発生した場合に、当事業に対して支援ができることがあれば記載すること。

7.7 業務提案書等に関する質問の受付

質問は、「業務提案書等に関する質問書」（様式第5号）に質問事項を記入し電子メールで提出すること。質問に対する回答は、町が提出された質問を取りまとめ、令和7年11月14日（金）までに町ホームページ及び全ての参加申込事業者へ電子メールにより回答する（質問が重複していると判断したもの等については適宜整理して回答する）。

- ・提出先：長泉町上下水道課 メールアドレス：suido@town.nagaizumi.lg.jp
- ・提出期限：令和7年11月10日（月）午後5時まで。

7.8 見積書の作成

次のとおり、「見積書（様式6号）」（準備期間と履行期間の総額、税抜き）及び「見積書（様式7号）」（履行期間の総額、税抜き）を業務提案書と一緒に提出するものとする。

- (1) 部 数：各 1 部（封入及び封印すること。）
- (2) 形 式：業務内容に対する委託料が明確にわかる見積内訳書（任意書式）を添付すること。特に人件費については、業務従事者別に記載すること。また、委託準備期間と委託履行期間について、それぞれ見積上限価格が設定されているため、見積内訳書の中でわかるように記載すること。
様式 7 号については、料金システムイニシャル費用（水道標準プラットフォーム構築費含む）について記載すること。なお、ランニング費用については、様式 6 号に記載すること。

7.9 プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングの予定については、次のとおりとする。

- (1) 日 程：令和 7 年 12 月 11 日（木） 予備日：令和 7 年 12 月 12 日（金）
午前 9 時から午後 4 時まで
参加申込事業者には、開始時間等の詳細を別途通知するものとする。
- (2) 方 法：参加人数は 5 名までとし、その出席予定者の氏名は、事前に報告する。プレゼンテーションを各社 30 分以内で実施し、その後、ヒアリングを 20 分程度で行う。プレゼンテーション及びヒアリングの席上で発言された内容は、委託業務の特記仕様として業務に反映するものとする。

8 業務提案書等の審査

8.1 業務提案書の評価

業務提案書による評価は、業務実施体制の妥当性、業務提案書の的確性、実施手順の妥当性、収納率向上対策、効率性、地域貢献の度合い、提案内容の根拠等申込事業者を公平かつ公正に評価するため、審査委員会を設置する。

応募者が 1 者の場合であっても、評価及び採点を行い、評価基準総合点が最低評価基準を満たす場合は、受託候補者として選定する。

8.2 審査方法等

プロポーザルにおける審査及び最終受託候補者を選定するため、参加申込事業者を公平かつ公正に評価するため、審査委員会を設置し、審査・選定を行う。

審査委員会は、参加申込事業者から提出された業務提案書等を審査し、価格以外の要素と価格とを総合的に評価し、最も評価が高い参加申込事業者を最終受託候補者として選定する。

8.3 審査委員会

審査委員会の委員は、別に定める。

- (1) 審査委員会に委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長は委員会を招集し、統括する。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(4) 審査委員会の委員の任期は、委託業務契約を締結した日までとする。

(5) 審査委員会の庶務は、上下水道課が行う。

8.4 審査及び結果発表

業務提案書及びプレゼンテーションの審査は、別紙「長泉町上下水道窓口等業務委託プロポーザル評価基準」により行うものとする。審査委員会の審査結果を踏まえ、最も適当と認められる業務提案書を特定し、特定した業務提案書の提出者に対しては特定した旨を通知し、業務提案書を特定しなかったものに対しては特定しなかった旨及び特定しなかった理由を書面により通知する。この通知日の翌日から起算して7日以内に書面により町に対して非特定理由についての説明を求めることができ、町は説明を求められた日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。なお、長泉町情報公開条例に基づく情報開示請求があった場合は、参加者の得点、順位等を公表するものとする。

9 その他の留意事項

(1) 費用負担

応募に関する必要な費用は、事業者の負担とする。

(2) 本事業に係る額の公表

- i) 見積上限価格（料金システムイニシャル費用を除く。）は、**445,400,000**円（消費税及び地方消費税を除く。）とする。なお、準備期間と履行期間の各見積上限価格を超えないこととする。

（見積上限価格内訳）

- ・ 委託業務の準備期間（契約日から令和9年3月31日まで。）

13,600,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

- ・ 委託業務の履行期間（令和9年4月1日から令和14年3月31日まで）

431,800,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

- ii) 料金システムイニシャル費用（水道標準プラットフォーム構築費含む）の見積上限価格は、**52,700,000**円（消費税及び地方消費税を除く。）とする。

(3) 提出書類の取扱い

提出された書類は変更できないものとし、理由のいかんにかかわらず返却しないものとする。

(4) 関係法令の遵守

この実施要領に定めるもののほか、本公募型プロポーザルに関しては、関係法令及び長泉町の条例等の定めるところによる。なお、関連法令等に違反した場合は、プロポーザルに瑕疵があった場合に準じて取り扱うものとする。

(5) その他

当実施要領等に定めるもののほか、受託候補者の特定に当たって必要な事項が生じた場合には、参加申込事業者に通知することとする。

10 様式

次ページから様式を添付する。

令和 年 月 日

実施要領等に関する質問書

長泉町長 池田 修 様

住 所
商号又は名称
担当者 部 署
氏 名
電話番号
FAX番号
E - mail

長泉町上下水道窓口等業務委託の実施要領等に関して、次のとおり質問があるので提出します。

資 料 名	例) 実施要領	
項 目	該当 ページ	質問内容
1 目的	例) 1	

備考) 質問は、簡潔に記載してください。

令和 年 月 日

参 加 表 明 書

長泉町長 池田 修 様

住 所
申請者 商号又は名称
氏 名



令和7年9月26日付けで公募のありました長泉町上下水道窓口等業務委託に係る公募型プロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、実施要領に定める参加資格の要件すべてを満たすとともに、本申込書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 添付書類

- (1) 登記事項証明書
- (2) 納税証明書
- (3) 会社概要関係書類
- (4) 財務状況関係書類
- (5) 実績調書
- (6) 個人情報保護に関する第三者認証の認証登録証の写し又はそれに類する書類

2 連絡先

- (1) 住 所
- (2) 部 署
- (3) 担当者職氏名
- (4) 電 話 番 号
- (5) F A X 番 号
- (6) E - m a i l

令和 年 月 日

辞 退 届

長泉町長 池田 修 様

	住 所	
申請者	商号又は名称	印
	氏 名	

	住 所
担当者	部 署
	氏 名
	電話番号

長泉町上下水道窓口等業務委託に係る公募型プロポーザル方式への参加を辞退します。

令和 年 月 日

業 務 提 案 書

長泉町長 池田 修 様

住 所
申請者 商号又は名称
氏 名

印

住 所
担当者 部 署
氏 名
電話番号

長泉町上下水道窓口等業務委託に関する業務提案書を提出します。

1. 会社概要及び財務状況

2. 業務実績（3件まで）

契約期間	委託名称	契約団体名称	契 約 内 容
例) R4年11月1日～ R8年3月31日 (4年5月)	例) 〇〇市上下水道 窓口等業務委託	例) □□県〇〇市	例) 窓口・受付、転出精算、検針、料金算定、 収納、滞納整理、メーター管理、月次処理、 年次処理

3. 業務の実施体制及び実施計画

4. 業務履行方法等

- (1) 窓口業務（管路情報図提供等業務を含む）
- (2) 検針業務
- (3) 料金徴収等業務
- (4) 下水道受益者負担金徴収支援業務
- (5) 給水装置・排水設備竣工検査業務
- (6) 施設点検及び日常水質検査等業務

5. 個人情報保護及び危機管理

長泉町長 池田 修 様

E - mail

資 料 名	例) 業務仕様書	
項 目	該当 ページ	質問内容
1 目的	例) 1	

- 13 -

令和 年 月 日

見 積 書

長泉町長 池田 修 様

住 所
 申請者 商号又は名称
 氏 名
 電話番号



1. 事業名称 「長泉町上下水道窓口等業務委託（料金システムイニシャル費以外）」

2. 見 積 額 （準備期間と履行期間の総額、税抜き）

見 積 金 額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

3. 見積内訳

別紙のとおり

令和 年 月 日

見 積 書

長泉町長 池田 修 様

住 所
申請者 商号又は名称
氏 名
電話番号



1. 事業名称 「長泉町上下水道窓口等業務委託（料金システムイニシャル費※）」
※水道標準プラットフォーム構築費（ランニング費用は含まない）

2. 見 積 額 （履行期間の総額、税抜き）

見 積 金 額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

3. 見積内訳

別紙のとおり